

2025.7.16

第3回市民・有識部会
資料第1号

第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

進め方

【本日のプログラム】

- ① グループで自己紹介、アイスブレイク
- ② 本日の趣旨・進め方説明
- ③ 事務局からの説明 + ディスカッション① (施策 8)
- ④ 事務局からの説明 + ディスカッション② (施策 9)
- ⑤ 事務局からの説明 + ディスカッション③ (施策 10)
- ⑥ 事務局からの説明 + ディスカッション④ (施策 11～12)
- ⑦ 事務局からの説明 + ディスカッション⑤ (施策 13)
- ⑧ ふりかえり、チェックアウト

グループで自己紹介とアイスブレイク

本日の趣旨と進め方説明

進め方

【本日お願いしたいこと】

- ・第6次総合計画の点検をお願いします。
- ・令和7年度まで点検を行い、令和8年度から「後期計画の策定」を進めていく予定です。
- ・今回で「修正内容」まで決める必要はなく、再検討が必要な箇所の洗い出しとお考え下さい。
- ・今日取り上げるのは、**P.60-71 「施策8～施策13」**です。

【専門部会と市民・有識部会の役割分担について】

＜市民・有識部会＞

- ・尼崎での生活や活動を通じて感じることを基に、計画が実感に合うか等を確認
- ・感覚や経験に基づいて、感覚とのズレ・記載がない新たなニーズ等にコメントをいただく

＜専門部会＞

- ・それぞれのご専門の分野の観点から、計画の内容が適切か等を確認
- ・アップデートや追記・修正が必要と思われる箇所にコメントをいただく

施策の点検方法について

施策

1 地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

自治のまちづくりの推進
平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シズエンシップの向上とシビックプライドの醸成
まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシズエンシップの向上と、地域に対して持つ愛着を持ったシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取り組を推進してきました。

地域振興体制の整備

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリガニごとに検索できるサイト「あましまあー」などを運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域資源の豊富化・解消、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あましまさき・ひと咲くプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

歴史資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地元資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の運営

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

【スポーツのまち尼崎】に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題



まちに学びをまさしこす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自然的な学びが大切であることから、これまで「あましなの尼浦大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源を通しての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

施策目標

まちづくり基本計画／施策別の取組(各論)

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ①多様な主体による地域活性の取組や地域コミュニティ支援を促進する仕組みづくり
- ②まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③地域と学校との連携・協働の推進
- ④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸能体験を支える取組の推進

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(4) スポーツにまつわる機会の充実

- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合

(市長意識調査)

現時点の値
15.6 %

II 「課題などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合

(参加者アンケート)

現時点の値
78.1 %

主な開拓方針

■ 分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本的運営方針

文化ビジョン

スポーツ振興計画

■ 他の施策で関連する主な分野別マスタープラン

- 【文庫充富・多文化共生】尼崎市人文化いきづまづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学び教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策実行計画
- 【歴史文化】尼崎市歴史文化振興計画
- 【芸術文化】尼崎市芸術文化振興計画
- 【健康・福祉】尼崎市保健福祉計画
- 【就労・起業】尼崎市就労・起業支援計画
- 【生涯学習・研修】尼崎市生涯学習計画
- 【まちづくり】尼崎市まちづくり計画
- 【まちのための計画】尼崎市都市計画マスターplan(尼崎市立始進正化計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

1. 現状と課題

策定時点の本市の現状と課題について記載しています。

① 事務局説明

まず事務局から、現状と課題の項目について簡単に説明します。必要に応じて、近年の国の法改正の動向など、最近の社会課題や話題になっている事等があればご説明します。

② いただきたいコメント

「現状と課題」にある項目について、

- ・最近の社会のようす、トレンド
- ・新らしく出てきた課題や、話題なっていること
- ・記載内容に必要なアップデート
- ・課題解決における注意点・・・など

2. 施策の展開方向／3. 代表指標

施策の展開方向については、今後、内部で施策の分類や方向性、評価手法等を検討させていただき、**令和8年度の後期計画策定段階で、ご審議いただければと考えています。**

指標の設定や評価手法については現在検討中です。また別途ご審議いただきますが、現時点でのご意見やコメントがあればお願いします。

※ 展開方向や指標は今後変更の可能性があるため、別途審議させていただきます。

本日の点検内容

施策08~13

(P.60~P.71)

本日の点検内容（タイムテーブル）

1. 開会	18:30-18:40
2. 施策08 「健康支援」	18:40-19:00 (20分)
施策09 「生活安全」	19:00-19:20 (20分)
施策10 「消防・防災」	19:20-19:40 (20分)
施策11 「地域経済・雇用就労」	19:40-20:10 (30分)
施策12 「環境保全・創造」	※合わせて審議
施策13 「都市機能・住環境」	20:10-20:30 (20分)
3. 閉会	20:30 終了

施策08~13

(P.60~P.71)

施策8(20分)

施策

8

健康支援

1 現状と課題

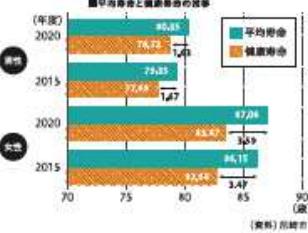
現状(成果)

健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの医療団体と連携しながら、心と体の健康新規に包括的に取り組んでいます。

「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全市町村的に推進し、各保健・検診の受診勧奨を進めています。こうした「対話」「から「予防」の取組へと転換し、健康新規の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化もめざしています。



市内全域で歩きたばこを禁止した「尼崎市たばこ対策条例」の制定

平成30年(2018年)6月に「尼崎市たばこ対策条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まながら、地域と連携して受動喫煙防止に努める取組を進めています。

感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所・衛生研究所が指導し、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を実施に進めています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の維持に努めています。

基金の設置など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼育などの進歩のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

主な課題

【現状】

- ① 健康を取り巻く状況
- ② 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進
- ③ 市内全域で歩きたばこを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定
- ④ 感染症対策や食品・環境衛生の取組
- ⑤ 基金の設置など動物愛護の取組

【課題】

- ① 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用
- ② 受診率向上に向けた取組
- ③ たばこ対策のさらなる推進
- ④ アスベスト健康被害への取組
- ⑤ 一次救急医療体制の機能充実
- ⑥ 地域との協働に向けた環境づくり

【課題の内容】

- 死因として、がんや心疾患の割合が高いため、各種健・検診の受診率の向上
- 受動喫煙防止の取組の推進
- アスベスト被害にかかる救済制度の周知

【最近の社会課題等】

- ① **超高齢化社会**を迎えることによる、医療・健康への影響
 - ・社会保険料の負担増、医療など需要増、医療関係者的人材不足が進む
- ② 生活習慣病の予防やフレイル予防による**健康寿命の延伸**
 - ・地域における健康づくりの推進
- ③ **こころとからだの健康**
 - ・悩みやストレスを抱える人の増加、飲酒や喫煙及び受動喫煙の影響
- ④ 大規模感染症への対策強化
 - ・新型コロナ感染症への対応の振り返りなど

お話しいただきたいテーマ（20分）

【現状】

- ① 健康を取り巻く状況
- ② 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進
- ③ 市内全域で歩きたばこを禁止した
「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定
- ④ 感染症対策や食品・環境衛生の取組
- ⑤ 基金の設置など動物愛護の取組

【課題】

- ① 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用
- ② 受診率向上に向けた取組
- ③ たばこ対策のさらなる推進
- ④ アスベスト健康被害への取組
- ⑤ 一次救急医療体制の機能充実
- ⑥ 地域との協働に向けた環境づくり

【最近の社会課題等】

- ① 超高齢化社会を迎えることによる、医療・健康への影響
 - ・社会保険料の負担増、医療など需要増、医療関係者の人材不足が進む
- ② 生活習慣病の予防やフレイル予防による健康寿命の延伸
 - ・地域における健康づくりの推進
- ③ こころとからだの健康
 - ・悩みやストレスを抱える人の増加、飲酒や喫煙及び受動喫煙の影響
- ④ 大規模感染症への対策強化
 - ・新型コロナ感染症への対応の振り返りなど

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 超高齢化社会へ
- ② 健康で長生きするために
- ③ 健康診断やがん検診の受診率
- ④ 地域での健康づくり
- ⑤ 生活習慣病の予防
- ⑥ こころとからだの健康
- ⑦ 喫煙及び受動喫煙の影響
- ⑧ 大規模感染症への対策
- ⑨ 新型コロナ感染症の振り返り

・・・など。

施策9(20分)

施策

9

生活安全

1 現状と課題

■現状(成果)

刑法認知件数の激減

事件件数の多かった市町村認知率(ひっくり返し)、自転車盗(自転車盗)に対し、警報などと連携さまざまな取組を始めたことで、刑法全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



(資料)兵庫県警本部の犯罪統計書(2021年)は兵庫県警ホームページ

戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊許可・対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針で「防犯競輪」を令和2年度(2020年度)に策定しました。

暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団組事務所に対する使用差止仮処分申請などの情報や全国初となる暴力団関連施設の買取りなど。暴力団排除に向けて先進的な取組を進めました。

消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年度(2013年度)の3,392件から令和3年度(2021年度)の3,526件へ約4%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

交通人身事故認知件数の減少

交通事故認知件数は平成25年(2013年)の2,441件から令和3年(2021年)の1,347件へ約45%減少していますが、市の減少率を下回っています。

自転車の都市課題を都市魅力に

既前の美観を踏んでいた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、盗難台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

【現状】

- ① 刑法犯認知件数の激減
- ② 戰略的な防犯対策の実施
- ③ 暴力団排除活動の推進
- ④ 消費生活相談の多様化
- ⑤ 交通人身事故認知件数の減少
- ⑥ 自転車の都市課題を都市魅力に

【課題】

- ① 戰略的な防犯対策の継続
- ② 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応
- ③ 超高齢社会などに対応した交通安全対策
- ④ 新たなモビリティへの安全対策
- ⑤ 自転車を魅力に変える取組の具体化
- ⑥ ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

【課題の内容】

- ・犯罪発生状況に応じた防犯対策の継続
- ・多様化する消費者トラブルへの対応
- ・高齢者等への交通安全啓発
- ・ルール・マナーの取組による魅力向上

【最近の社会課題等】

① 犯罪件数(窃盗・詐欺など)の全国的な増加

- ・コロナ禍以降の社会活動の再開・人流回復
- ・SNSでの詐欺、街頭犯罪の増加など

② 交通安全対策の強化

- ・自転車のヘルメット努力義務化
- ・ながらスマホ、酒気帯び運転の罰則強化 → 来年4月から反則金の対象に
- ・高齢ドライバーの技能検査の導入、自転車専用レーンの整備

③ 多様化する犯罪手口

- ・SNSやマッチングアプリを利用した詐欺
- ・闇バイト、オンラインカジノの取締り
- ・デジタルリテラシーの向上

施策9(20分)

【現状】

- ① 刑法犯認知件数の激減
- ② 戦略的な防犯対策の実施
- ③ 暴力団排除活動の推進
- ④ 消費生活相談の多様化
- ⑤ 交通人身事故認知件数の減少
- ⑥ 自転車の都市課題を都市魅力に

【課題】

- ① 戰略的な防犯対策の継続
- ② 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応
- ③ 超高齢社会などに対応した交通安全対策
- ④ 新たなモビリティへの安全対策
- ⑤ 自転車を魅力に変える取組の具体化
- ⑥ ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

【課題の内容】

- ・犯罪発生状況に応じた防犯対策の継続
- ・多様化する消費者トラブルへの対応
- ・高齢者等への交通安全啓発
- ・ルール・マナーの取組による魅力向上

【最近の社会課題等】

- ① 犯罪件数（窃盗・詐欺など）の全国的な増加
 - ・コロナ禍以降の社会活動の再開・人流回復
 - ・SNSでの詐欺、街頭犯罪の増加など
- ② 交通安全対策の強化
 - ・自転車のヘルメット努力義務化
 - ・ながらスマホ、酒気帯び運転の罰則強化 → 来年4月から反則金の対象に
 - ・高齢ドライバーの技能検査の導入、自転車専用レーンの整備
- ③ 多様化する犯罪手口への対応
 - ・SNSやマッチングアプリを利用した詐欺
 - ・闇バイト、オンラインカジノの取締り
 - ・デジタルリテラシーの向上

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① コロナ禍以降の人流回復による犯罪の増加
- ② SNS等を利用した詐欺
- ③ 街頭犯罪の増加
- ④ 尼崎市の体感治安
- ⑤ 自転車ヘルメット努力義務化
- ⑥ ながらスマホ、酒気帯び運転の罰則強化
- ⑦ 高齢ドライバーの安全対策
- ⑧ 多様化する犯罪手口
- ⑨ 闇バイト・オンラインカジノ
- ⑩ デジタルリテラシーの向上
- ・・・など。

施策10(20分)

施策 10 消防・防災

1 現状と課題



【現状】

- ① 災害状況（火災・救助・救急）の変化
- ② 消防体制を取り巻く社会情勢の変化
- ③ 市の防災体制における基盤づくり
- ④ 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進

【課題】

- ① 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築
- ② 火災予防の取組の推進
- ③ 消防力維持・向上のための人材育成
- ④ 大規模災害など危機事象への継続した備え
- ⑤ 災害情報などの確実な伝達
- ⑥ 要配慮者（災害時要援護者）の避難支援

【課題の内容】

- ・高齢化に伴う救急件数の増加、救急車の適正利用の啓発
- ・要配慮者の避難支援体制づくり
- ・危機事象への継続した備え、多層的な情報伝達

【最近の社会課題等】

- ① 高齢化に伴う救急件数の全国的な増加、消防力の維持向上
 - ・救急車適正利用の啓発、#7119の導入
 - ・消防団員の減少・高齢化
- ② 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化
 - ・「場所（避難所）の支援」だけでなく「人（避難者等）の支援」も重視
 - ・在宅避難者、車中泊避難者への支援
 - ・避難所の生活環境改善
 - ・地域防災の担い手不足
 - ・高齢者や外国人など、様々な住民への支援
- ③ 要配慮者（高齢者・障害者など）の避難支援体制づくり
 - ・「要配慮者のひとり一人の避難方法」をまとめた個別避難計画作成の努力義務化

施策10(20分)

【現状】

- ① 災害状況（火災・救助・救急）の変化
- ② 消防体制を取り巻く社会情勢の変化
- ③ 市の防災体制における基盤づくり
- ④ 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進

【課題】

- ① 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築
- ② 火災予防の取組の推進
- ③ 消防力維持・向上のための人材育成
- ④ 大規模災害など危機事象への継続した備え
- ⑤ 災害情報などの確実な伝達
- ⑥ 要配慮者（災害時要援護者）の避難支援

【課題の内容】

- ・高齢化に伴う救急件数の増加、救急車の適正利用の啓発
- ・要配慮者の避難支援体制づくり
- ・危機事象への継続した備え、多層的な情報伝達

【最近の社会課題等】

- ① 高齢化に伴う救急件数の全国的な増加、消防力の維持向上
 - ・救急車適正利用の啓発、#7119の導入
 - ・消防団員の減少・高齢化
- ② 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化
 - ・「場所（避難所）の支援」だけでなく「人（避難者等）の支援」も重視
 - ・在宅避難者、車中泊避難者への支援
 - ・避難所の生活環境改善
 - ・地域防災の担い手不足
 - ・高齢者や外国人など、様々な住民への支援
- ③ 要配慮者（高齢者・障害者など）の避難支援体制づくり
 - ・「要配慮者のひとり一人の避難方法」をまとめた個別避難計画作成の努力義務化

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 救急件数の増加
- ② 救急車の適正利用、#7119
- ③ 消防団員の減少・高齢化
- ④ 「場所の支援」だけでなく
「人の支援」も
- ⑤ 在宅、車中泊避難者の支援
- ⑥ 避難所の生活環境改善
- ⑦ 地域防災の担い手不足
- ⑧ 高齢者や外国人など、様々な住民への支援
- ⑨ 要配慮者の避難支援
- ・・・など。

施策11(30分)

施策
11

地域経済・雇用就労

1 現状と課題

■ 現状(成果)



減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向あり、災害などで事業中断、高齢によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済(商業)の活性化・SDGsの推進などに努めています。
また、SDGsに積極的に取り組む企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・周知し、市内のSDGs達成に向けた取組を進めています。

認定農業者制度*の取組

全市の営農者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の新しい手となり豊富に農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農者」とともに市内農業の活性化につながることが期待されます。

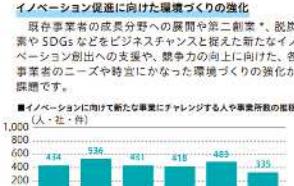
インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働人口の減少と企業での従業員不足の状況が交差しているなか、長期実践型インターンシップ*を実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

観光のまちづくり

平成29年度(2017年度)に設立した「あまがさき観光局」を核として多様な主体が連携し、尼崎市を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

■ 主な課題



製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に貢献する対策を進めることが課題です。

市内での事業継続的支援

産業の新規代替の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や新規事業承継を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や事業を防ぐ、早急な支援を実現することが課題です。

「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環を促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根ざした持続可能な仕組みづくりが課題です。

就農支援

市内農業者が農業を継続できるようにするために、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一因で、さまざまな属性の求職者がいるなか、的確なマッチングを進めることが当面の課題ですが、雇用慣習などに柔軟に対応する支援策を進めることで本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要なことです。

市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の検討や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺エリアが一体となったにぎわい創出が重要です。

【現状】

- ① 新型コロナウイルスによる経済への打撃
- ② 減少傾向にある市内事業所数
- ③ 電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入
- ④ 認定農業者制度の取組
- ⑤ インターンシップなどを通じた人材育成支援
- ⑥ 観光のまちづくり

【課題】

- ① イノベーション促進に向けた環境づくりの強化
- ② 製造業などの支援
- ③ 市内での事業継続の支援
- ④ 「あま咲きコイン」の効果的な活用
- ⑤ 営農支援
- ⑥ 職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援
- ⑦ 市内産業としての観光の育成

【課題の内容】

- ・イノベーションの促進、市内産業の競争力強化
- ・地域経済の活性化や循環の促進
- ・職住近接を生かした雇用就労支援
- ・観光振興と都市魅力向上

【最近の社会課題等】

- ① 新たな価値の創出（イノベーション）や新技術・新事業の成長を推進
 - ・シェアリングエコノミー（モノやサービスを貸し借りして必要なときだけ使う仕組み）
- ② 多様な人材の活躍を推進
 - ・女性の活躍、女性管理職の登用、柔軟な働き方の推進
 - ・高齢者の就業機会の確保（70歳まで努力義務化）
 - ・障害者の法定雇用率の引き上げ
- ③ 外国人労働力の確保
 - ・国内の人手不足解消のため、外国人材の確保と長期的な定着を推進
- ④ リ・スキーリング（学び直し）の推進
 - ・人材不足を受け、新しい職業や業務への対応のため「リ・スキーリング」の推進
 - ・コロナ後のインバウンド回復に向けた観光地域づくり
- ⑤ インバウンド回復戦略

施策12(30分)

12 環境保全・創造

1 現状と課題

■現状(成果)■

脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和3年(2020年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和12年度(2030年度)における二酸化炭素排出量を、平成25年度(2013年度)比で50%以上削減することをめざしています。

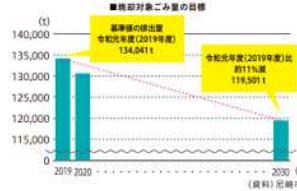
環境学習・啓発の取組

「あまがさき環境オープンカレッジ*」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境賞与税*を活用した「木育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進めて対象ごみが減少傾向にあるなか、令和2年度(2020年度)に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和12年度(2030年度)までに燃却対象ごみ量を令和元年度(2019年度)比で11%削減することを目指し、あわせて、省エネルギー化によるごみ処理工場などを構築化し、令和13年度(2031年度)頃から目標に新ごみ処理施設を整備する予定としています。



大気汚染など環境問題への取組

過去にみられた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等との取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

自然や生き物の大切さについての啓発

農業部における尼崎21世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しずつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

■主な課題■

【現状】

- ① 脱炭素社会に向けた「気候非常事態行動宣言」
- ② 環境学習・啓発の取組
- ③ 循環型社会をめざし「一般廃棄物処理基本計画」を策定
- ④ 大気汚染など環境問題への取組
- ⑤ 自然や生き物の大切さについての啓発

【課題】

- ① 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ② 循環型社会の実現に向けた取組の推進
- ③ 環境学習・啓発を行動変容につなげるために
- ④ 新たな公害を発生させないために
- ⑤ 生物多様性の保全・創出に向けて

【課題の内容】

- ・脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組
- ・環境学習・啓発による行動変容
- ・生物多様性の保全・創出と理解促進

【最近の社会課題等】

① 脱炭素社会の実現に向けた取組

- ・2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）に向けた取組
- ・GXの推進（クリーンエネルギーへの転換で、環境と経済の両立を目指す社会変革）

② 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

- ・資源を繰り返し使い、廃棄を減らして新たな価値を生む経済のしくみ
- ・人や社会、環境に配慮した倫理的な消費行動（エシカル消費）の普及
- ・食品ロスの削減

③ 生物多様性の保全

- ・自然を守るだけでなく回復し、生きものや豊かな環境を未来に残す取り組み

④ 環境学習・環境啓発

施策11～12(30分)

施策11 地域経済・雇用就労 【最近の社会課題等】

- ① 新たな価値の創出（イノベーション）や新技術・新事業の成長を推進
 - ・シェアリングエコノミー（モノやサービスを貸し借りして、必要なときだけ使う仕組み）
- ② 多様な人材の活躍を推進
 - ・女性の活躍、女性管理職の登用、柔軟な働き方の推進
 - ・高齢者の就業機会の確保（70歳まで努力義務化）・障害者の法定雇用率の引き上げ
- ③ 外国人による労働力の確保
 - ・国内の人手不足解消のため、外国人材の確保と長期的な定着を推進
- ④ リ・スキリング（学び直し）の推進
 - ・人材不足を受け、新しい職業や業務への対応のため「リ・スキリング」の推進
- ⑤ インバウンド回復戦略 → コロナ後のインバウンド回復に向けた観光地域づくり

施策12 環境保全・創造 【最近の社会課題等】

- ① 脱炭素社会の実現に向けた取組
 - ・2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）に向けた取組
 - ・GXの推進（クリーンエネルギーへの転換で、環境と経済の両立を目指す社会変革）
- ② 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
 - ・資源を繰り返し使い、廃棄を減らして新たな価値を生む経済のしくみ
 - ・人や社会、環境に配慮した倫理的な消費行動（エシカル消費）の普及・食品ロス
- ③ 生物多様性の保全
 - ・自然を守るだけでなく回復し、生きものや豊かな環境を未来に残す取り組み
- ④ 環境学習・環境啓発

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① イノベーションの推進
- ② シェアリングエコノミー
- ③ 女性の活躍、柔軟な働き方
- ④ 高齢者・障害者の雇用
- ⑤ 外国人による労働力の確保
- ⑥ リ・スキリング（学び直し）
- ⑦ 観光地域づくり
- ⑧ 脱炭素社会、循環型社会
- ⑨ 環境と経済の両立を目指す社会変革
- ⑩ エシカル消費、食品ロス
- ⑪ 生物多様性の保全
・・・など。

施策13(20分)

施策 13 都市機能・住環境

1 現状と課題

現状(成果)

さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて駅近接の魅力が見直されています。

計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画間連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織機構刷新に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスタープランの改定においては、從来からのハード整備の視点に加え、くらしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度(2020年度)に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの粗雑さや公害によるマイナスイメージを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。また、「緑の基本計画」を策定し、緑を活かすまちの満足度を高めるとともに、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

密集市街地の改善

大都市近郊といふ立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

高い交通利便性

大都市近郊といふ立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えているほか、古い建物や空き家も多く存在しています。

主な課題

地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て

地域の特性に応じた、土地利用の誘導や住環境の向上、商業施設への配慮、暮らしうらやまちの魅力の発信(「プランディング」)を進める必要があります。そのためには市民・事業者等との連携やその七組みづくりが不可欠です。駅前広場や公園、道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地の良い場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。



地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向い、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。また、緑化政策においては、人口減少を踏み、樹木などの維持管理の観点とともに、人口減少率、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

魅力的な住環境における空き家・密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存のトックの有効活用や更新によってまちなみの魅力を高めていくなかで、密集市街地の改善などと合わせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

戦略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向けて、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすく、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。

【現状】

- ① さまざまな地域特性と土地利用の変化
- ② 計画体系の見直し
- ③ 都市景観の向上
- ④ 密集市街地の改善
- ⑤ 高い交通利便性
- ⑥ 都市基盤の老朽化への対応

【課題】

- ① 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て
- ② 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化
- ③ 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策
- ④ 戰略的な交通政策
- ⑤ 都市基盤整備における社会的課題への対応

【課題の内容】

- ・多様な主体と連携したまちづくり、エリアプランディングの推進 ・良好な都市環境の整備
- ・魅力的な住環境の形成・空き家対策、戦略的な交通戦略

【最近の社会課題等】

① 地域の特色を活かしたまちづくり

- ・「誰もが利用しやすく居心地のよい場」となるような公共空間の整備
- ・エリアごとの特色を生かした都市魅力の向上
- ・空き地や空き家の活用によるにぎわいづくり・官民連携によるまちづくりの推進

② まちの緑を増やし質を高める取組

- ・緑の面積を増やすだけでなく、生態系や自然環境の保全、人々の幸福や健康など多様な機能を発揮できるような「質」の確保

③ 地域交通の担い手不足、交通空白の課題

- ・シェアサイクルやオンデマンド交通の普及

④ インフラ老朽化対策

- ・道路・上下水道・公園など

施策13(20分)

【現状】

- ① さまざまな地域特性と土地利用の変化
- ② 計画体系の見直し
- ③ 都市景観の向上
- ④ 密集市街地の改善
- ⑤ 高い交通利便性
- ⑥ 都市基盤の老朽化への対応

【課題】

- ① 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て
- ② 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化
- ③ 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策
- ④ 戦略的な交通政策
- ⑤ 都市基盤整備における社会的課題への対応

【課題の内容】

- ・多様な主体と連携したまちづくり、エリアブランディング
- ・良好な都市環境の整備
- ・魅力的な住環境の形成・空き家対策、戦略的な交通戦略

【最近の社会課題等】

- ① 地域の特色を活かしたまちづくり
 - ・「誰もが利用しやすく居心地のいい場」となるような公共空間の整備
 - ・エリアごとの特色を生かした都市魅力の向上
 - ・空き地や空き家の活用によるにぎわいづくり・官民連携によるまちづくりの推進
- ② まちの縁を増やし質を高める取組
 - ・緑の面積を増やすだけでなく、生態系や自然環境の保全、人々の幸福や健康など多様な機能を発揮できるような「質」の向上
- ③ 地域交通の担い手不足、交通空白
 - ・シェアサイクルやオンデマンド交通の普及
- ④ インフラ老朽化対策
 - ・道路・上下水道・公園など

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 居心地のいい公共空間
- ② エリアごとの特色を生かしたまちづくり
- ③ 空き家の対策・活用
- ④ 官民連携のまちづくり
- ⑤ 緑地の「質」の向上
- ⑥ 地域交通の担い手不足
- ⑦ 交通空白の課題
- ⑧ シェアサイクルやオンデマンド交通の普及
- ⑨ インフラ老朽化対策
- ・・・など。

最後に

皆さんひとことずつ、今日のご感想をお願いします。

- ・改めて伝えておきたいこと。
- ・大切だと思うこと、メッセージ
- ・印象に残ったことば
- ・感想・今後の議論への期待
- ・その他 ご自由に

一人10秒ずつでお願いします。

